

## 審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市医療安全相談センター運営協議会
根拠法令等	川崎市附属機関設置条例
設置年月日	平成27年4月1日
所掌事務	川崎市医療安全相談センターの運営に関して、次の事項について協議する。 1 センターの活動方針等の検討 2 関係団体との連携調整 3 相談事例の分析、検討及び助言
委員数	9人
委員の構成	医療に関して高度の識見と専門的な知識経験を有するもの
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	健康福祉局保健医療政策部 医事・薬事担当 電話 044(200)2464 ファックス 044(200)3934